

奄美市一般廃棄物処理基本計画

平成 2 8 年 3 月

奄 美 市

目 次

第1章 計画の概要	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の位置付け	2
1. 廃棄物処理関連法令等	2
2. 計画対象区域	3
3. 適用範囲	3
4. 計画目標年度	3
第2章 計画地域の特性	4
第1節 自然的条件	4
1. 地理、地形	4
2. 気象特性	5
第2節 社会的条件	6
1. 人口	6
2. 産業	8
3. 土地利用	10
第3節 将来計画	11
1. 総合計画	11
2. 関係条例等	12
第3章 ごみ処理現況調査	13
第1節 ごみ処理の現状	13
1. 分別区分の状況	13
2. ごみ処理フロー	14
3. ごみ処理主体	15
4. 収集方式	15
5. ごみ排出量の現状	16
第2節 中間処理施設	26
1. ごみ焼却施設	26
2. 粗大ごみ処理施設	26

3. スtockヤード	27
第3節 最終処分場	27
第4節 資源化、減量化のための施策等	28
1. 処理手数料	28
2. 生ごみ処理機器購入補助	28
3. 環境美化推進団体助成金	29
4. 奄美エコマネー	29
第5節 ごみ処理行政における国等の動向	30
1. 国及び県における動向	30
第6節 ごみ処理システムの評価	32
第7節 課題の抽出	33
1. 排出抑制の課題	33
2. 収集・運搬の課題	33
3. 中間処理の課題	33
4. 最終処分の課題	33
第4章 ごみ処理基本計画	34
第1節 計画策定の基本方針	34
第2節 排出量及び処理・処分量の予測	34
第3節 ごみの発生・排出抑制のための方策	34
第4節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	34
第5節 ごみの適正処理に関する基本的事項	34
第5章 生活排水処理現況調査	35
第1節 生活排水処理体制	35
第2節 生活排水処理人口の実績	36
第3節 し尿・浄化槽汚泥の処理状況	37
1. し尿・浄化槽汚泥収集量の実績	37
2. し尿処理コスト	38
3. 収集・処理体制	39
第4節 課題の抽出	39
第6章 生活排水処理基本計画	40

第 1 節	処理方針と処理主体	40
第 2 節	生活排水処理の目標	40
第 3 節	し尿及び浄化槽汚泥処理計画	40

第1章 計画の概要

第1節 策定の趣旨

ごみ及び生活排水問題は、私たちの生活に密接する身近な環境問題としての認識が浸透しつつあり、問題解決のためには、排出者である住民及び事業者と一般廃棄物処理を行う行政の連携した取り組みが重要となってくる。

国では、コスト分析手法や適正な処理システム構築の考え方を示した「三つのガイドライン（平成25年4月）」の見直しや『廃棄物処理法の基本方針』の改正（平成22年12月）等を行ってきた。また、「第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月）」を策定し、廃棄物の量に加えて循環の質にも着目した循環型社会の形成や国際的取り組みの推進、災害廃棄物対策について示されている。さらに、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行に伴い、「ごみ処理基本計画策定指針（平成25年6月）」を改訂した。

鹿児島県においては、「鹿児島県廃棄物処理計画（平成23年3月）」を策定し、県内における循環型社会の形成を推進していく基本的な方向が定められており、県民や事業者及び行政等の全ての主体が取り組んでいくための指針として、具体的な目標が定められている。

生活排水（し尿及び生活雑排水）については、「生活排水処理基本計画策定指針（平成2年10月）」が示されている。また、「生活排水処理施設整備計画策定マニュアル（平成14年3月）」が策定されており、鹿児島県においても、「生活排水処理施設整備構想」（平成21年3月）を策定し、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえた将来像について示されている。

これらに基づき、奄美市（以下、「本市」という。）では、循環型社会の形成のための施策を推進するため、「奄美市一般廃棄物処理基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定する。

第2節 計画の位置付け

1. 廃棄物処理関連法令等

循環型社会の形成を推進するための法体系を図 1-2-1 に示す。

我が国では廃棄物の増大に伴って発生する諸問題への対応や、地球規模での環境問題への意識の高まり等から、循環型社会の構築を目指した関連法体系の整備が急速に進められている。

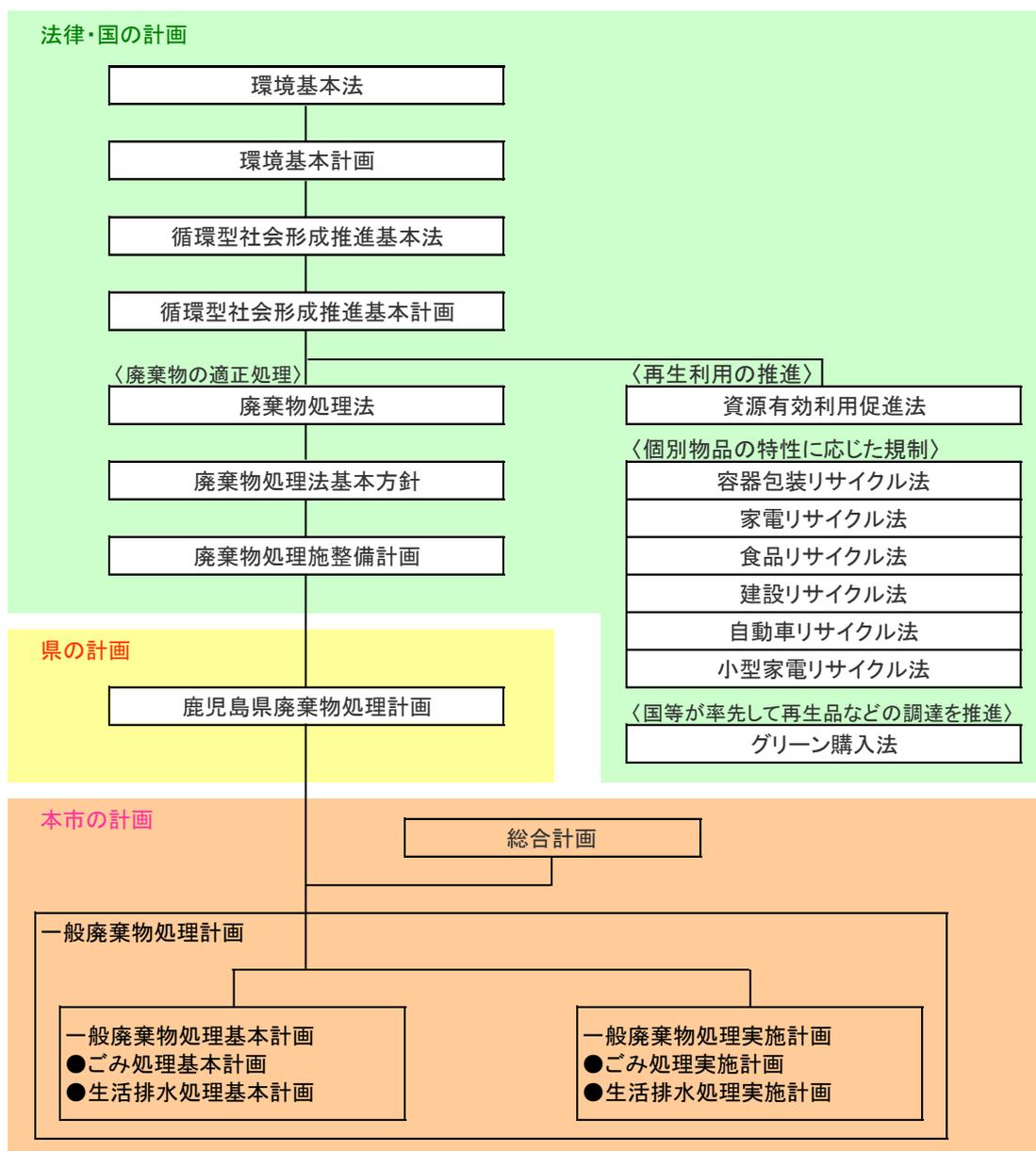


図 1-2-1 本計画と他の法令・計画との関係

2. 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、本市行政区域内全域とする。

3. 適用範囲

対象となる廃棄物の範囲は、計画対象区域で発生するすべての一般廃棄物とする。

ただし、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針(環境省)」に基づき、排出者が自ら処理を行う廃棄物や『家電リサイクル法』等の対象となる廃家電等は、ごみ排出量を把握する対象から除外する。

特別管理一般廃棄物は、処理体系が違うため、ごみ排出量を把握する対象から除外する。

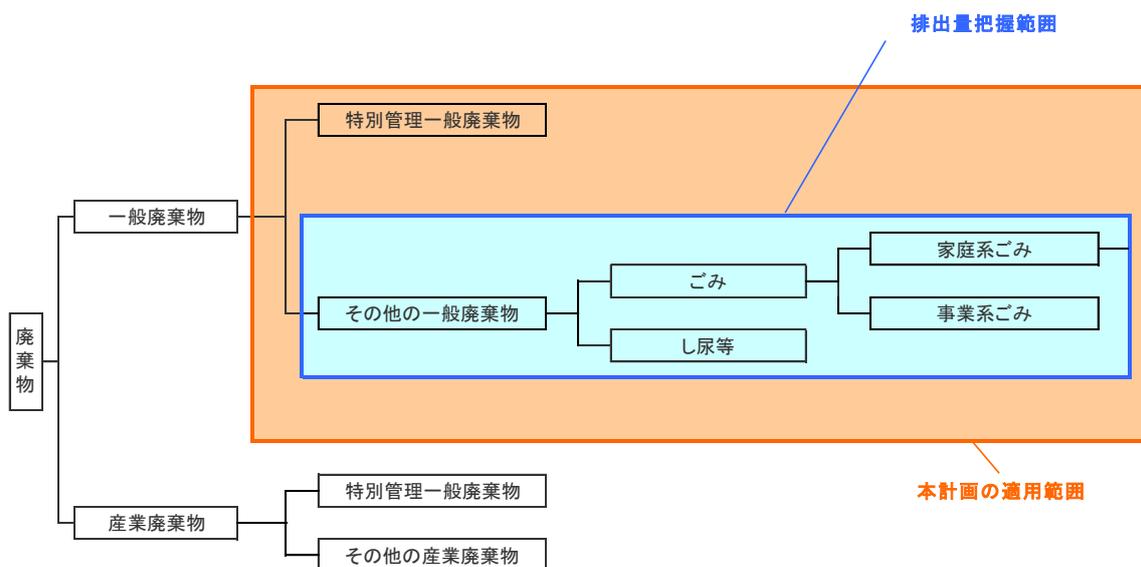


図 1-2-2 本計画の対象となる廃棄物の範囲

4. 計画目標年度

本計画の改訂は、計画の前提となる諸条件の変動等を考慮し、おおむね 5 年ごとに行う。

本計画は、新たな 15 年間の長期計画とし、中間目標年度を平成 32 年度と平成 37 年度に定め、計画目標年度を平成 42 年度とする。



図 1-2-3 計画期間と計画目標年度

第2章 計画地域の特性

第1節 自然的条件

1. 地理、地形

本市は東経 129° 29′ 45″ 北緯 28° 22′ 25″ に位置し、鹿児島県本土から南西に約 380km 下った海上にある奄美大島本島の北部にある。

飛び地合併により、市の北部約 5 分の 1 が切り離されて存在する形態となっている。

北は東シナ海、南は太平洋に面しており、飛び地の北部は山の少ないなだらかな地形で、美しい海岸線を有している。

南部は大半を山岳で占められており、学術的にも貴重な動植物が生息している。平成 22 年国勢調査による面積は約 308.2km² であり、鹿児島県全体の約 3.4% である。

気候は、四季を通じて温暖多雨の亜熱帯海洋性気候で、平成 26 年の年間平均気温 21.5℃、年間降水量は、3,182.5mm である。特に、大島本島は日本でも有数の多雨地帯で、梅雨は本土より 1 か月程度早く 5 月下旬に始まり 7 月上旬に終わる。

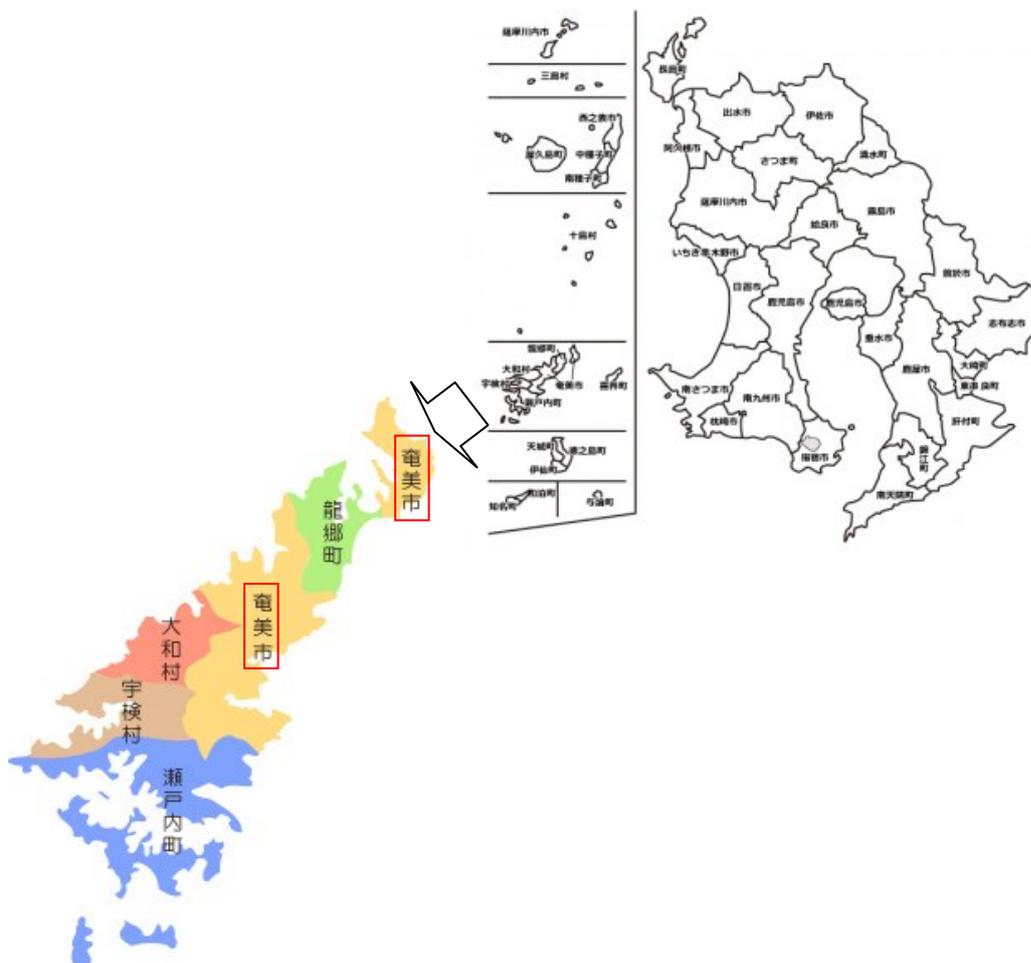


図 2-1-1 位置図

2. 気象特性

平成 26 年の日平均気温は、最高が 7 月の 28.9℃、最低が 1 月の 14.5℃であった。降水量は、年間 3,182.5mm で 6 月が最も多かった。気候としては、亜熱帯海洋性の気候で、暖かい海に囲まれているため、四季を通じて温暖多湿 で年平均気温は 20℃を超え、降水量は多い。

表 2-1-1 平均気温と降水量の推移

項目	降水量 (mm)	平均気温(℃)		
		日平均	日最高	日最低
H22	3,567.5	21.7	25.0	19.0
H23	2,943.5	21.4	24.4	18.8
H24	4,167.5	21.4	24.6	18.7
H25	2,302.5	21.8	25.1	18.9
H26	3,182.5	21.5	24.7	18.8
1月	68.0	14.5	18.1	11.1
2月	296.0	15.8	18.8	13.0
3月	159.0	16.7	19.7	13.5
4月	75.0	19.1	22.3	16.5
5月	301.0	22.1	25.8	19.0
6月	646.0	24.8	27.5	22.6
7月	320.0	28.9	32.3	26.3
8月	340.5	28.4	31.5	26.1
9月	307.0	27.4	31.0	24.5
10月	388.5	23.9	26.9	21.2
11月	103.5	20.8	23.8	18.3
12月	178.0	15.7	18.5	12.9

出典:アメダス(名瀬測候所)

※表記は、年度ではなく年(1月~12月)を示す。

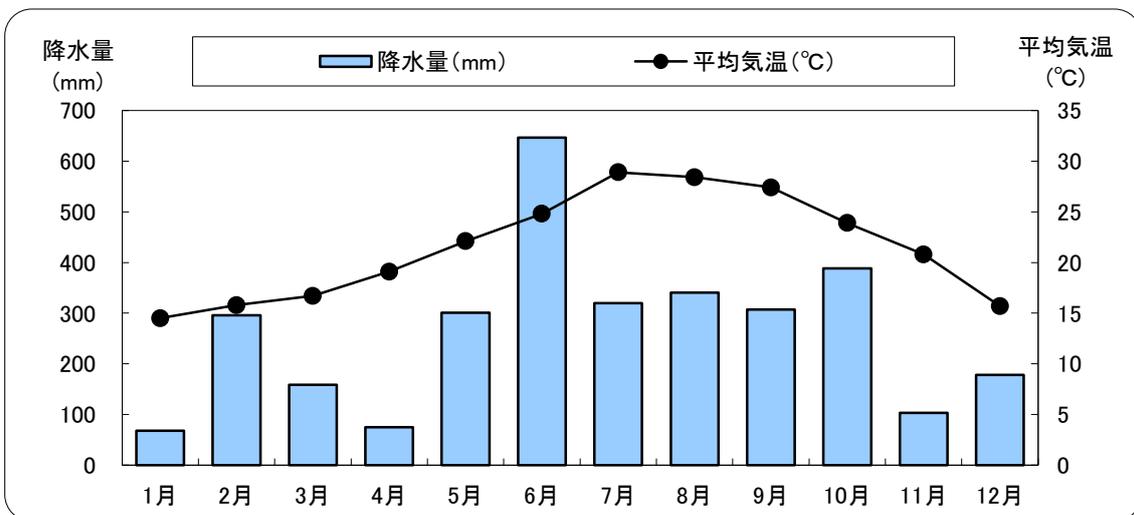


図 2-1-2 平均気温と降水量の推移 (平成 26 年)

第2節 社会的条件

1. 人口

1) 人口と世帯数

本市の人口は、減少傾向にあり、平成 26 年度は 44,125 人であった。また、世帯数は 19,884 世帯、平均世帯人員は 2.22 人となっている。

表 2-2-1 人口・世帯数の推移

年度	人口(人)		世帯数 (世帯)	平均世帯人員 (人/世帯)
		増加人口		
H17	41,049	—	17,251	2.38
H18	48,897	7,848	20,839	2.35
H19	48,156	-741	20,750	2.32
H20	47,482	-674	20,581	2.31
H21	46,891	-591	20,518	2.29
H22	46,121	-770	20,114	2.29
H23	45,603	-518	20,052	2.27
H24	45,076	-527	19,970	2.26
H25	44,544	-532	19,878	2.24
H26	44,125	-419	19,884	2.22

※外国人登録者数を含む

※各年10月1日現在

※平成18年より奄美市として算出

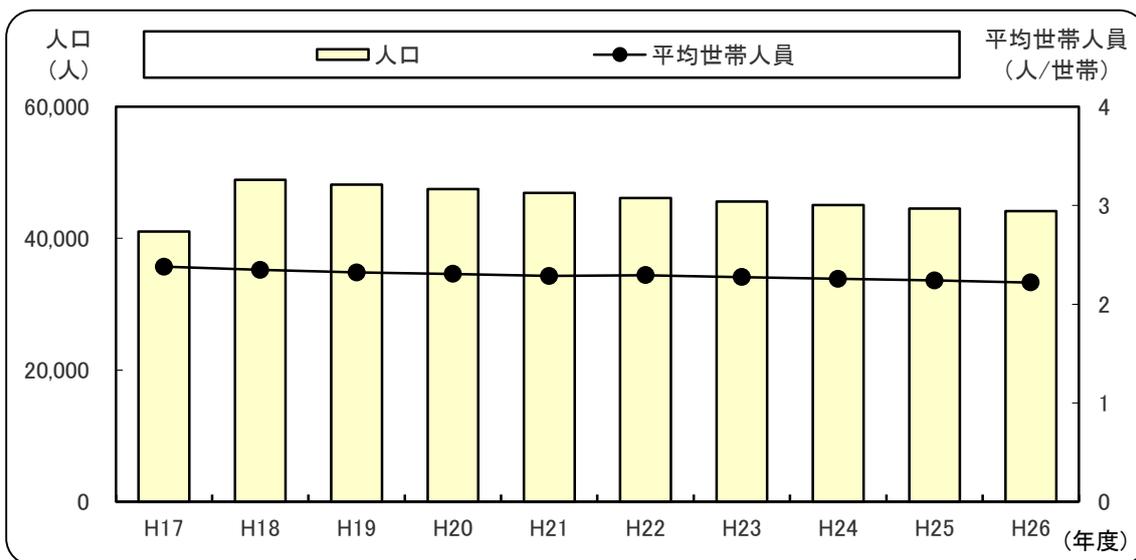


図 2-2-1 人口・世帯数の推移

2) 年齢別人口構成

年齢別人口構成は、55～59歳の人口が多く、ひょうたん型となっており、20～24歳に落ち込みがみられる。

表 2-2-2 年齢別人口構成

(単位:人)

項目		総数	男	女	
年少人口	0～4	2,151	1,088	1,063	
	5～9	2,375	1,224	1,151	
	10～14	2,477	1,261	1,216	
	小計	7,003	3,573	3,430	
生産年齢人口	15～19	2,198	1,066	1,132	
	20～24	1,163	541	622	
	25～29	2,034	950	1,084	
	30～34	2,504	1,160	1,344	
	35～39	2,915	1,418	1,497	
	40～44	2,674	1,285	1,389	
	45～49	2,939	1,437	1,502	
	50～54	3,541	1,802	1,739	
	55～59	3,919	1,981	1,938	
	60～64	3,310	1,601	1,709	
	小計	27,197	13,241	13,956	
	老年人口	65～69	2,630	1,189	1,441
		70～74	2,502	1,121	1,381
75～79		2,517	1,048	1,469	
80～84		2,015	727	1,288	
85～89		1,328	349	979	
90～94		674	148	526	
95以上		247	38	209	
小計	11,913	4,620	7,293		
不詳	8	4	4		
総数	46,121	21,438	24,683		

出典:平成22年度国勢調査
※平成22年10月1日現在

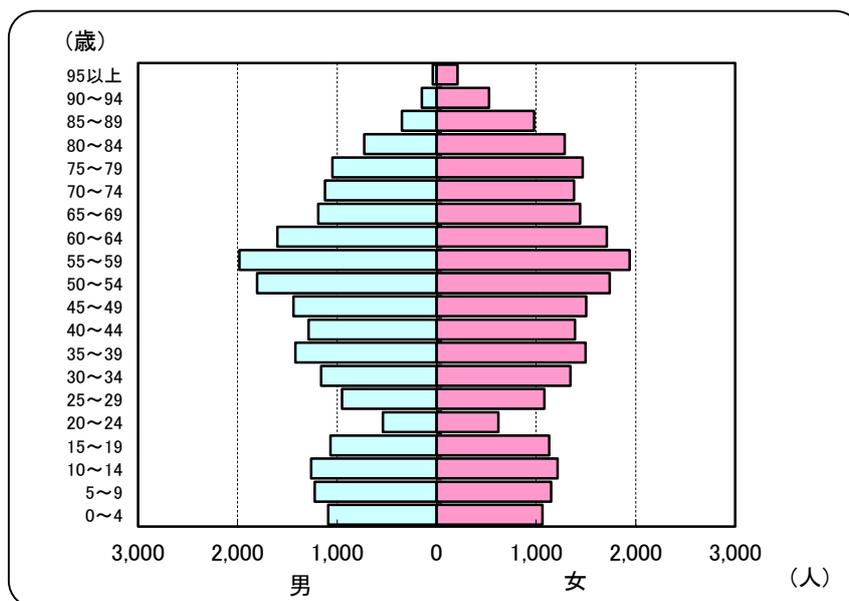


図 2-2-2 年齢別人口構成

2. 産業

事業所数では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」となっている。また、従業者数では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「医療、福祉」となっている。

表 2-2-3 産業別事業所数及び従業者数（平成 24 年）

（公務を除く）

項目		事業所数(件)	従業者数(人)
第1次 産業	農林漁業	22	177
	小計	22	177
第2次 産業	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0
	建設業	178	1,611
	製造業	186	999
	小計	364	2,610
第3次 産業	電気・ガス・熱供給・水道業	6	133
	情報通信業	25	255
	運輸業、郵便業	46	851
	卸売業、小売業	766	4,347
	金融業、保険業	50	451
	不動産業、物品賃貸業	115	405
	学術研究、専門・技術サービス業	67	227
	宿泊業、飲食サービス業	369	1,862
	生活関連サービス業、娯楽業	240	710
	教育、学習支援業	33	118
	医療、福祉	157	3,149
	複合サービス事業	23	153
	サービス業(他に分類されないもの)	154	856
小計	2,051	13,517	
総数	2,437	16,304	

出典：経済センサス(平成24年)

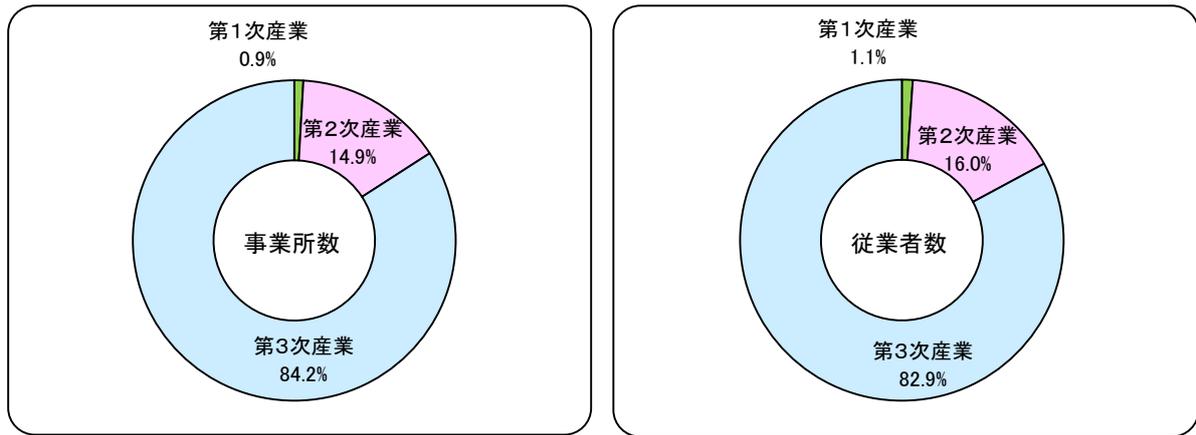


図 2-2-3 事業所数及び従業者数の構成比率 (平成 21 年)

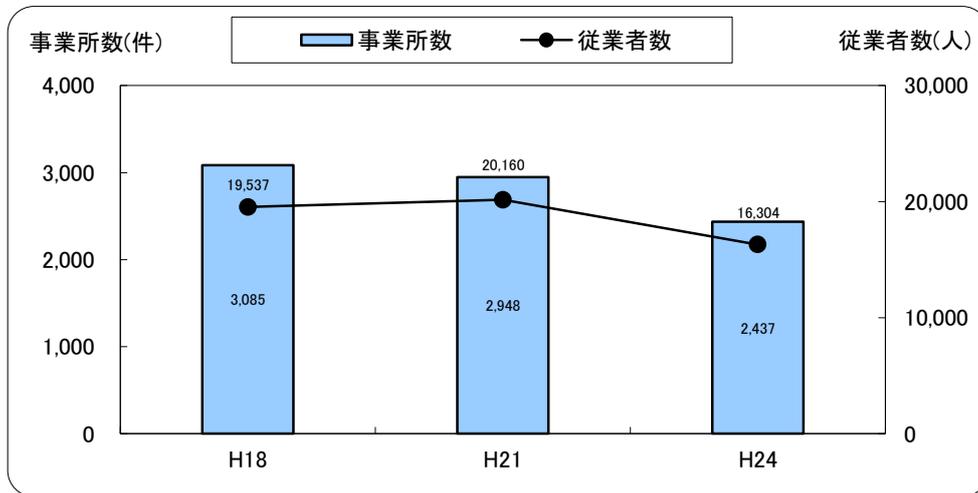


図 2-2-4 事業所数及び従業者数の推移

3. 土地利用

地目別に土地の利用状況を見ると、その他が最も多く、51%程度を占めており、次いで、山林、原野の順となっている。

表 2-2-4 地目別土地面積（平成 26 年）

区 分	面積(ha)
田	313.00
畑	2,378.00
宅地	577.00
池沼	11.00
山林	6,518.00
原野	4,998.00
雑種地	300.00
その他	15,720.00
合計	30,815.00

出典：市税務課 地目別土地面積（平成26年）

※1月1日現在

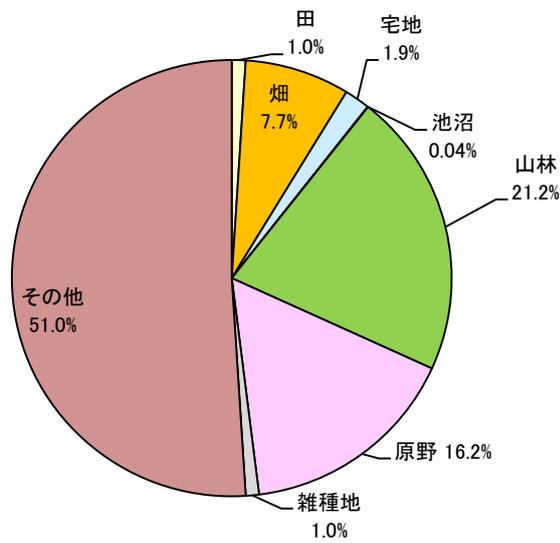


図 2-2-5 地目別土地面積割合（平成 26 年）

第3節 将来計画

1. 総合計画

1) 総合計画の概要

平成23年3月に策定された「奄美市総合計画」の概要について、表2-3-1に示す。

表 2-3-1 奄美市総合計画の概要

区 分	概 要
まちづくりの 基本理念	1 地域に誇りを持てるまちづくり 2 人づくりを中心とするまちづくり 3 また訪れてみたくなるまちづくり 4 自然と共生するまちづくり
将来都市像	自然・ひと・文化が共につくるきよらの郷 ～太陽の恵みのもとで、ゆったりとくらす人々が、自然の声を伝えていくまち～
まちづくりの 基本目標	1 健康で長寿を謳歌するまちづくり【保健・医療・福祉】 2 観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくり【産業経済】 3 自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくり【生活環境・自然環境】 4 地域の中で教え、学ぶ教育・文化のまちづくり【教育・文化】 5 魅力のある地域づくりに向けて【市民協働・行財政】
まちづくりの 将来目標	1 人口 2 交流人口 3 総生産額

2. 関係条例等

本市の一般廃棄物処理関係条例等について、表 2-3-2 に示す。

表 2-3-2 一般廃棄物処理関係条例等

関係条例等
○奄美市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例 (平成18年3月20日条例第105号)
○奄美市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則 (平成18年3月20日規則第84号)
○奄美市クリーン監視員規程 (平成19年3月23日訓令第2号)
○奄美市廃棄物特定家庭用機器海上輸送費補助金交付要綱 (平成21年3月26日告示第42号)
○奄美市浄化槽清掃業に関する条例 (平成18年3月20日条例第106号)
○奄美市し尿処理場条例 (平成18年3月20日条例第107号)
○奄美市家庭生ごみ処理施設設置補助金交付要綱 (平成18年3月20日告示第52号)
○奄美市環境美化推進団体助成金交付要綱 (平成18年3月20日告示第53号)
○奄美市ストックヤード条例 (平成18年3月20日条例第108号)
○奄美市合併処理浄化槽設置推進要綱 (平成18年3月20日告示第54号)
○奄美市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱 (平成18年3月20日告示第55号)

第3章 ごみ処理現況調査

第1節 ごみ処理の現状

1. 分別区分の状況

本市が収集する家庭系ごみの分別区分、収集対象物、排出方法、収集回数を表 3-1-1 に示す。

また、収集できないもの、名瀬クリーンセンターで引き取れないものを表 3-1-2 及び表 3-1-3 に示す。

表 3-1-1 分別区分

分別区分	収集対象物	排出方法	収集回数
もやせるごみ	台所のごみ、プラスチック製品、皮革製品、ゴム・ビニール製品	指定ごみ袋	週2回 (月・木、火・金)
もやせないごみ	電球・蛍光灯・乾電池、ガラス・せともの、空き缶・カサ、小型家電製品、刃物・金属製品・ヘルメット等	指定ごみ袋	第1、第3、第5 水曜日
資源ごみ	段ボール	段ボール	第2、第4水曜日
	古紙類 新聞紙・チラシ	新聞紙・チラシ	
	その他古紙類	雑誌、本、紙箱、紙袋	
	ペットボトル	リサイクル表示のペットボトル	毎月指定 の土曜日
	びん類	無色透明・茶色、その他有色びん	

表 3-1-2 収集できないもの

収集できないもの
<ul style="list-style-type: none"> ●粗大ごみ <ul style="list-style-type: none"> ・(例) 自転車、たたみ、布団類、じゅうたん、大型家具等 ●事業所ごみ <ul style="list-style-type: none"> ・お店や事業所から出されるごみ ●一時多量ごみ <ul style="list-style-type: none"> ・引っ越しや大掃除等のごみ(おおむね4袋以上) <p>※直接搬入又は許可業者に依頼する</p>

表 3-1-3 名瀬クリーンセンターで引き取れないもの

クリーンセンターで引き取れないもの	
●家電4品目	・エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機
●パソコン関連	・パソコン(デスクトップ本体・ディスプレイ)(ノートパソコン)
●その他	・充電式電池、消火器、スプリングマット、産業廃棄物、サーフボード 廃油、農薬関係、タイヤ等の自動車バイク部品等

2. ごみ処理フロー

本市におけるごみ処理フローについて、図 3-1-1 に示す。

もやせるごみ、汚泥については、大島地区衛生組合が管理する名瀬クリーンセンターのごみ焼却施設で焼却処理している。もやせないごみ、粗大ごみは同センターの粗大ごみ処理施設で破碎処理している。資源ごみのうち、ペットボトル、びん類は本市のストックヤードにて資源化処理している。段ボール、新聞紙チラシ、その他古紙類については再生業者へ直接搬入し、資源化処理している。

また、焼却処理に伴い発生する固化灰、不燃分及び破碎処理に伴い発生する不燃残渣については、同センターの最終処分場施設に埋立処分している。

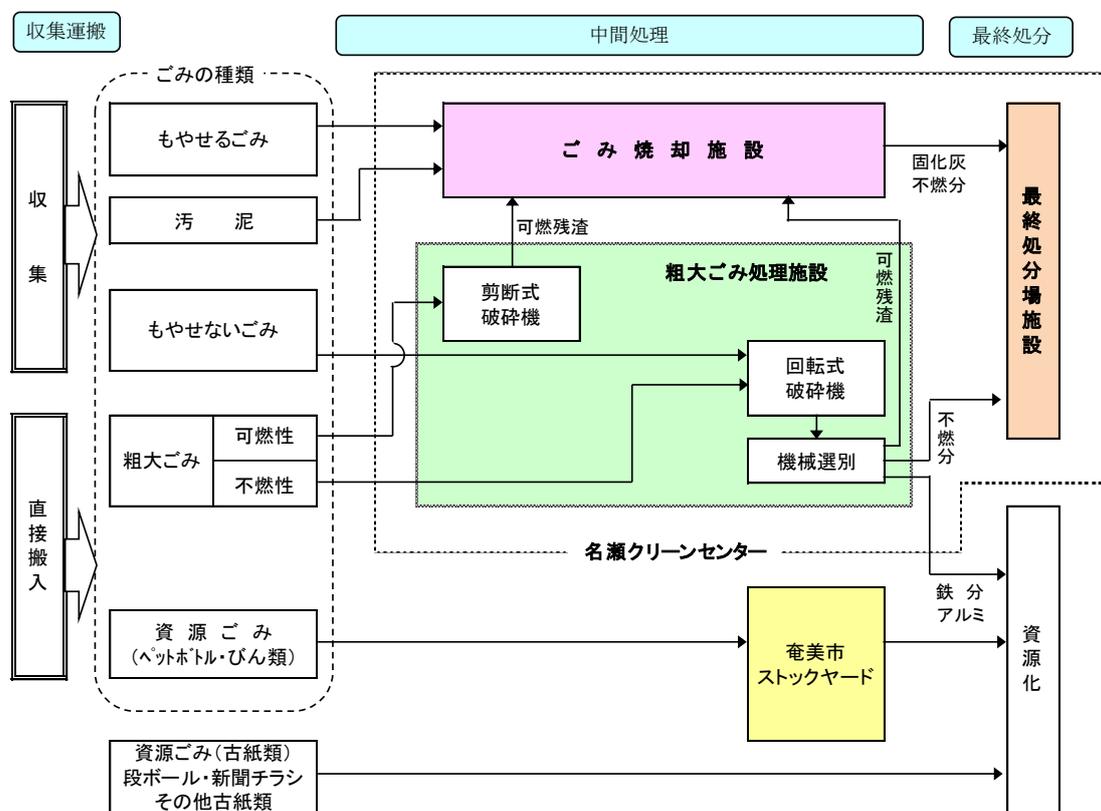


図 3-1-1 本市のごみ処理フロー

3. ごみ処理主体

収集・運搬については、もやせるごみ、もやせないごみは、本市及び委託業者により行っており、中間処理及び最終処分については大島地区衛生組合が行っている。

資源ごみは委託業者により収集・運搬を行っている。ペットボトル、びん類の中間処理については本市が行っており、段ボール、新聞紙チラシ、その他古紙類については、再生業者へ直接搬入し、中間処理を行っている。

粗大ごみは、直接搬入又は許可業者に依頼し、収集・運搬を行っており、中間処理及び最終処分については大島地区衛生組合が行っている。

表 3-1-4 ごみ処理主体

分別区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
もやせるごみ	直営・委託	組合	組合
もやせないごみ	直営・委託	組合	組合
資源ごみ	委託	市・委託	-
粗大ごみ	直接搬入又は許可業者	組合	組合

4. 収集方式

本市では、ステーション方式で収集しているが、資源ごみについては、ステーション方式及び常時回収所による収集を行っている。

表 3-1-5 収集方式

分別区分	収集方式
もやせるごみ	ステーション方式
もやせないごみ	ステーション方式
資源ごみ	ステーション方式、常時回収所

5. ごみ排出量の現状

1) ごみの種類別排出量

(1) ごみ排出量

本市におけるごみ排出量の合計は、過去5年間で約10%減少しており、平成26年度は18,276t/年となっている。

表 3-1-6 ごみ排出量の推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
人口	人	46,121	45,603	45,076	44,544	44,125
家庭系	t/年	12,698	11,673	12,055	10,238	10,121
もやせるごみ	t/年	10,323	9,908	10,305	8,709	8,664
もやせないごみ	t/年	718	639	662	605	627
資源ごみ	t/年	141	130	130	121	137
粗大ごみ	t/年	1,516	996	958	803	693
事業系	t/年	7,642	7,193	7,334	8,433	8,155
もやせるごみ	t/年	4,999	4,508	4,382	5,690	5,628
もやせないごみ	t/年	462	413	353	262	235
粗大ごみ	t/年	1,349	1,053	1,145	986	1,042
汚泥	t/年	832	1,219	1,454	1,495	1,250
ごみ総排出量	t/年	20,340	18,866	19,389	18,671	18,276
もやすごみ	t/年	15,322	14,416	14,687	14,399	14,292
もやさないごみ	t/年	1,180	1,052	1,015	867	862
資源ごみ	t/年	141	130	130	121	137
粗大ごみ	t/年	2,865	2,049	2,103	1,789	1,735
汚泥	t/年	832	1,219	1,454	1,495	1,250

※汚泥(下水道汚泥+し尿汚泥)

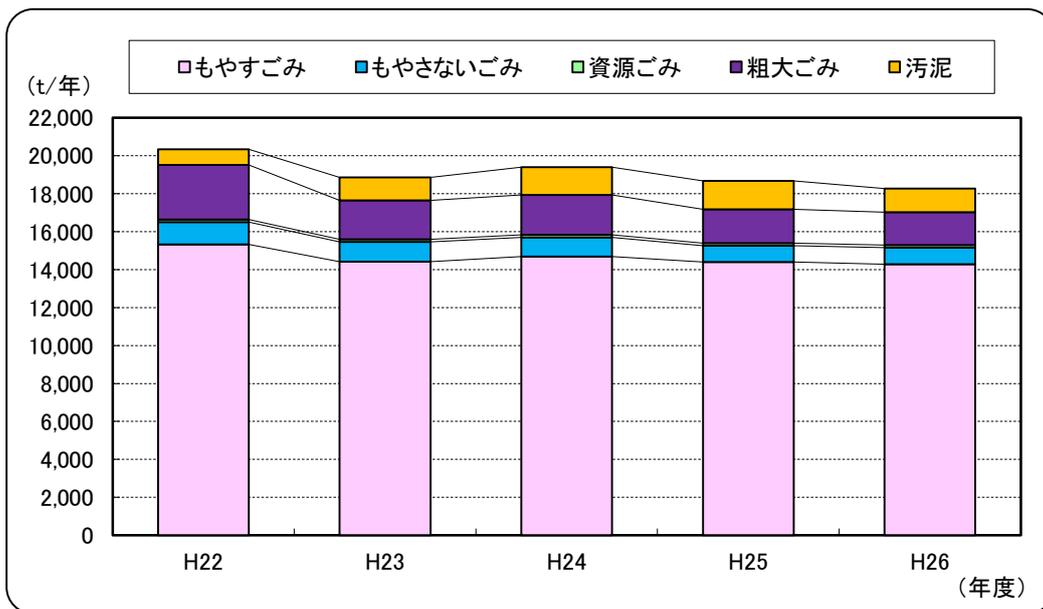


図 3-1-2 ごみ排出量の推移

(2) 収集・直接搬入量

本市における収集量は、平成 24 年度までは増加傾向だったが、平成 25 年度以降は減少している。直接搬入量は平成 24 年度までは増減していたが、平成 25 年度以降はほぼ横ばいとなっている。

1 人 1 日平均排出量は、平成 23 年度以降はほぼ横ばいとなっており、平成 26 年度は 1,052.9g/人・日となっている。

表 3-1-7 収集・直接搬入量の推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
人口	人	46,121	45,603	45,076	44,544	44,125
収集体計	t/年	16,431	17,097	17,314	16,869	16,479
もやせるごみ	t/年	13,810	14,227	14,247	13,949	13,846
もやせないごみ	t/年	1,151	1,030	971	810	829
資源ごみ	t/年	141	130	130	121	137
粗大ごみ	t/年	497	491	512	494	417
汚泥	t/年	832	1,219	1,454	1,495	1,250
直接搬入合計	t/年	3,909	1,769	2,075	1,802	1,797
もやせるごみ	t/年	1,512	189	440	450	446
もやせないごみ	t/年	29	22	44	57	33
粗大ごみ	t/年	2,368	1,558	1,591	1,295	1,318
1人1日平均排出量	g/人・日	1,208.3	1,039.8	1,081.8	1,068.7	1,052.9
もやせるごみ	g/人・日	910.2	866.1	892.7	885.6	887.4
もやせないごみ	g/人・日	70.1	63.2	61.7	53.3	53.5
資源ごみ	g/人・日	8.4	7.8	7.9	7.4	8.5
粗大ごみ	g/人・日	170.2	29.5	31.1	30.4	25.9
汚泥	g/人・日	49.4	73.2	88.4	92.0	77.6

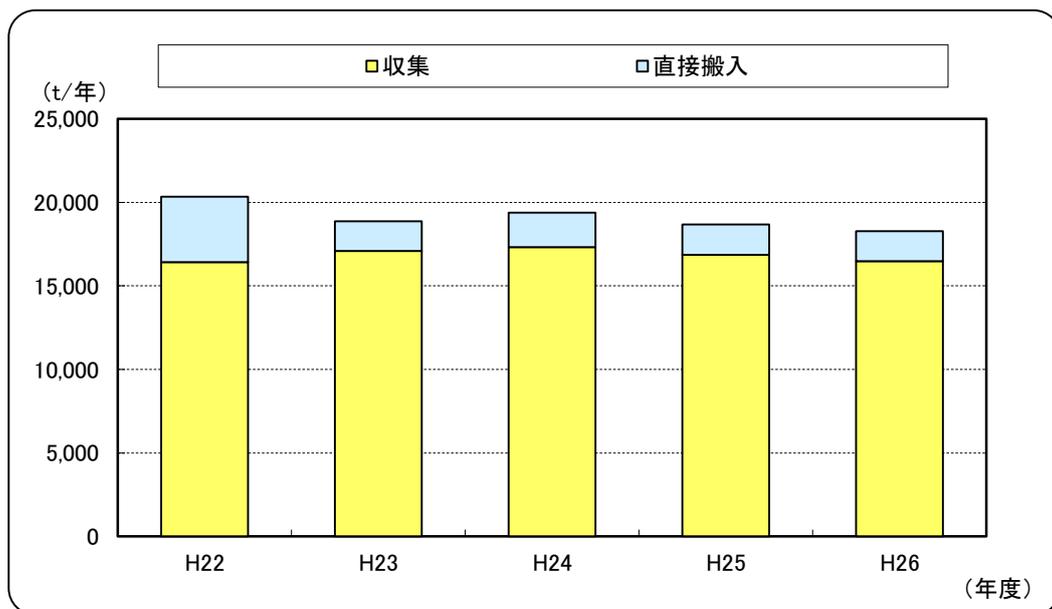


図 3-1-3 収集・直接搬入量の推移

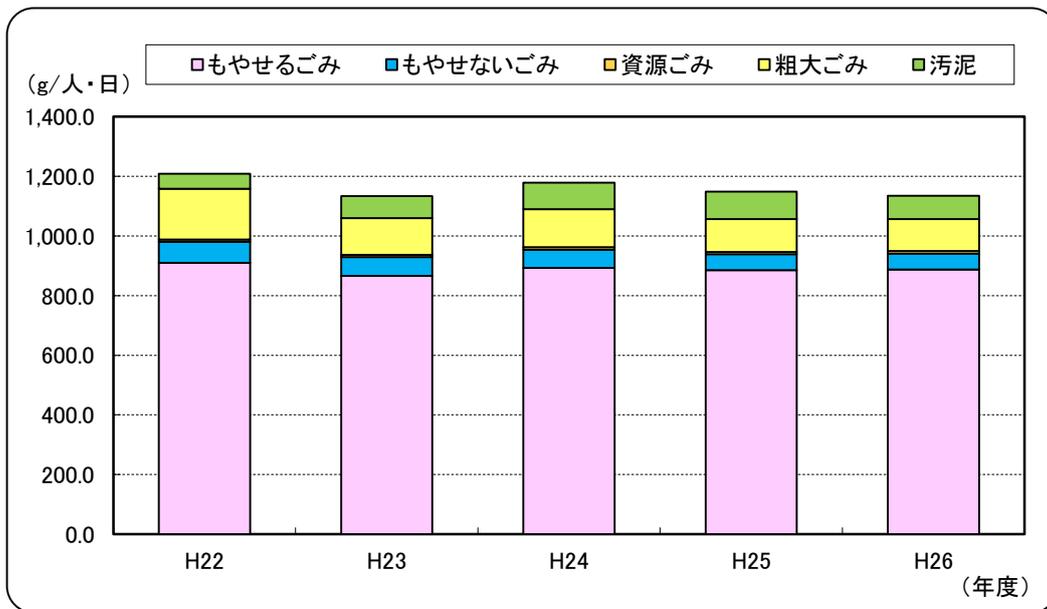


図 3-1-4 1 人 1 日平均排出量の推移 (種類別)

2) 中間処理量

(1) 焼却処理量と減容量

名瀬市クリーンセンターごみ焼却施設における本市の焼却処理量は、過去5年間に
おいて増減を繰り返しており、平成26年度は16,918t/年となっている。

減容量率は、79.4～85.1%となっている。

表 3-1-8 焼却処理量と減容量の推移

単位:t/年

	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ総排出量	20,340	18,866	19,389	18,671	18,276
焼却処理	18,311	17,493	17,846	17,347	16,918
もやせるごみ	15,323	14,417	14,687	14,398	14,292
可燃残渣	2,156	1,857	1,705	1,453	1,361
汚泥	832	1,219	1,454	1,496	1,265
搬出量	2,156	1,857	1,705	1,453	1,361
固化灰	1,401	1,244	1,104	930	883
焼却鉄	65	56	61	58	48
焼却不燃物	690	557	540	465	430
減容量	16,155	15,636	16,141	15,894	15,557
減容量率	79.4%	82.9%	83.2%	85.1%	85.1%

※減容量＝焼却処理量－搬出量

※減容量率＝減容量÷ごみ総排出量

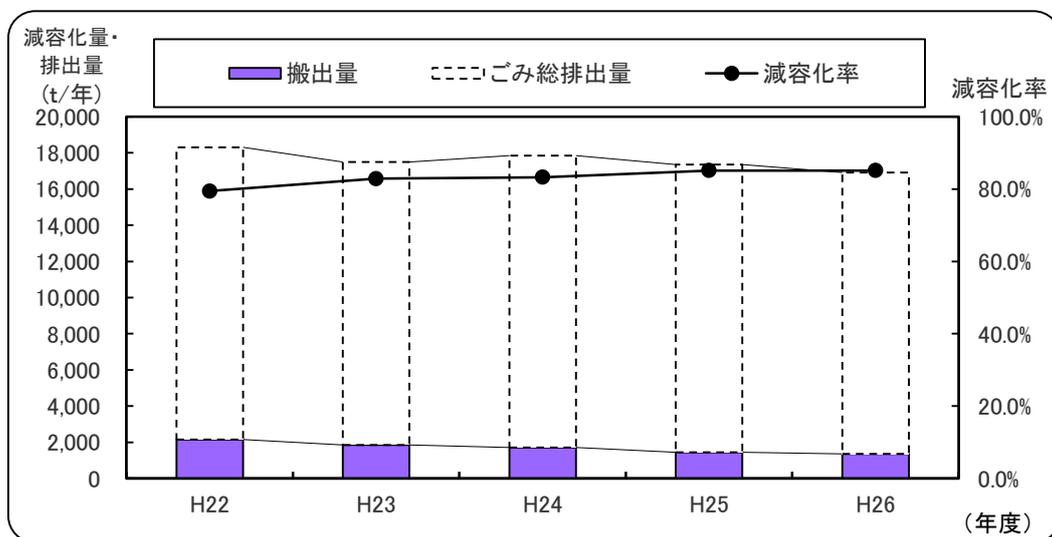


図 3-1-5 焼却処理量と減容量の推移

(2) 粗大ごみ・もやせないごみ処理量

名瀬市クリーンセンター粗大ごみ処理施設における本市の粗大ごみ・もやせないごみの処理量は、過去5年間において増減を繰り返しており、平成26年度は16,918t/年となっている。

表 3-1-9 粗大ごみ・もやせないごみ処理量の推移

単位:t/年

	H22	H23	H24	H25	H26
粗大・もやせないごみ処理量	4,045	3,101	3,118	2,730	2,681
可燃残渣	2,156	1,857	1,705	1,453	1,361
不燃残渣	1,139	528	598	526	600
金属類	750	716	815	751	720

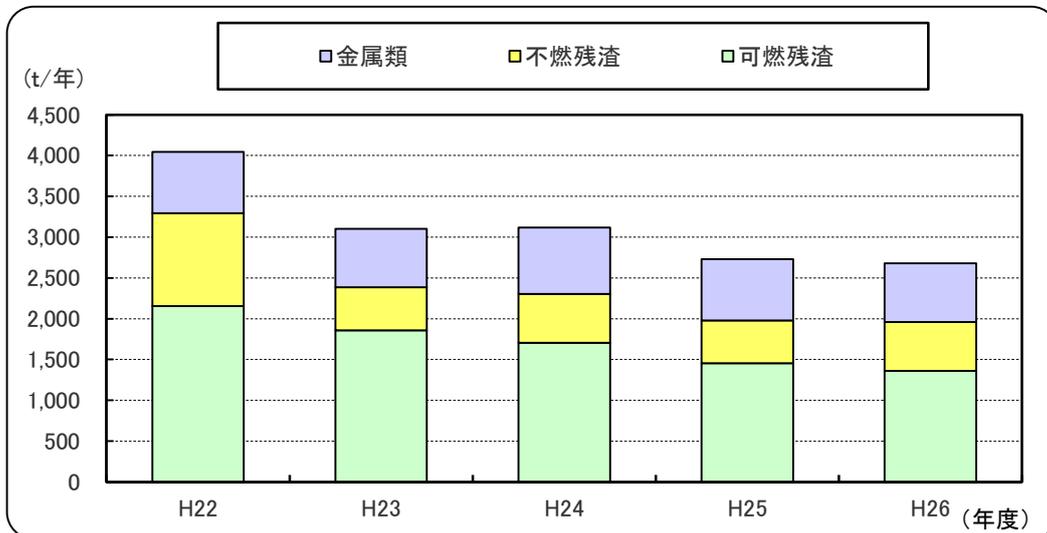


図 3-1-6 粗大ごみ・もやせないごみ処理量の推移

(3) 資源化量

本市における資源化量は、過去5年間に於いて増減を繰り返しており、平成26年度は841t/年となっている。

資源化率は、ほぼ横ばいで推移しており、4.3～4.9%となっている。

表 3-1-10 資源化量と資源化率の推移

単位:t/年

項目	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ総排出量	20,340	18,866	19,389	18,671	18,276
資源化量	891	846	949	799	841
ペットボトル	46	42	46	48	38
無色びん	37	34	34	29	31
茶びん	36	34	33	29	33
その他びん	22	20	21	15	19
古紙類	95	97	117	135	134
金属類	655	619	698	543	586
資源化率	4.4%	4.5%	4.9%	4.3%	4.6%

※資源化率=資源化量÷ごみ総排出量

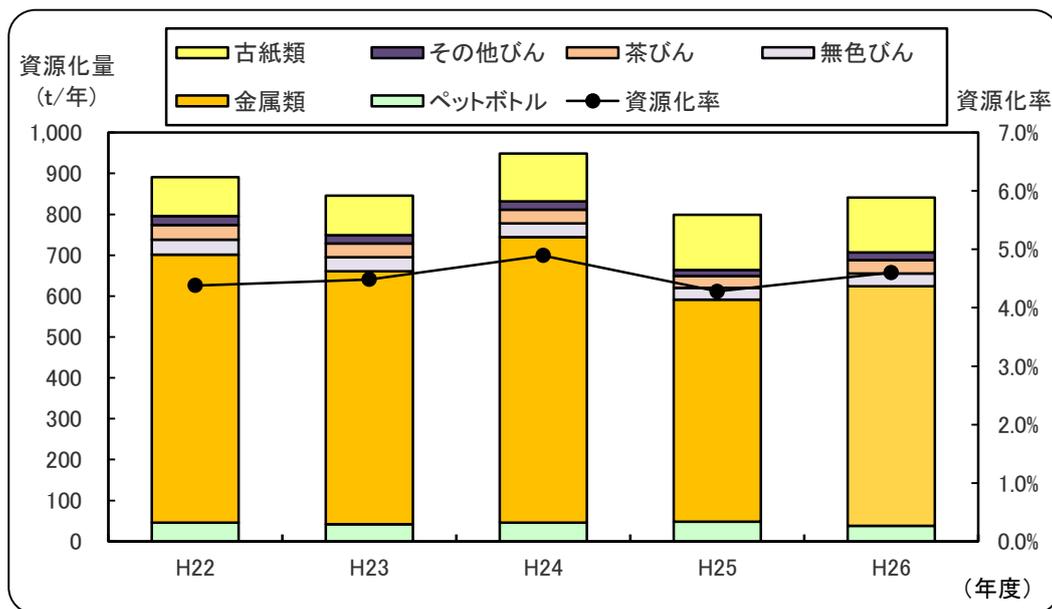


図 3-1-7 資源化量と資源化率の推移

3) 最終処分量

名瀬市クリーンセンター最終処分場施設における本市の最終処分量は、平成 25 年度までは減少傾向にあったが、平成 26 年度では増加している。平成 26 年度は 2,506t/年となっている。

最終処分率も最終処分量と同じ傾向であり、平成 26 年度は 13.7%となっている。

表 3-1-11 最終処分量と最終処分率の推移

単位:t/年

項目	H22	H23	H24	H25	H26
ごみ総排出量	20,340	18,866	19,389	18,671	18,276
最終処分量	3,344	2,609	2,607	2,389	2,506
固化灰	1,401	1,244	1,104	930	1,361
焼却鉄	65	56	61	58	48
焼却不燃物	687	621	627	597	606
不燃残渣	1,191	688	815	804	491
最終処分率	16.4%	13.8%	13.4%	12.8%	13.7%

※最終処分率=最終処分量÷ごみ総排出量

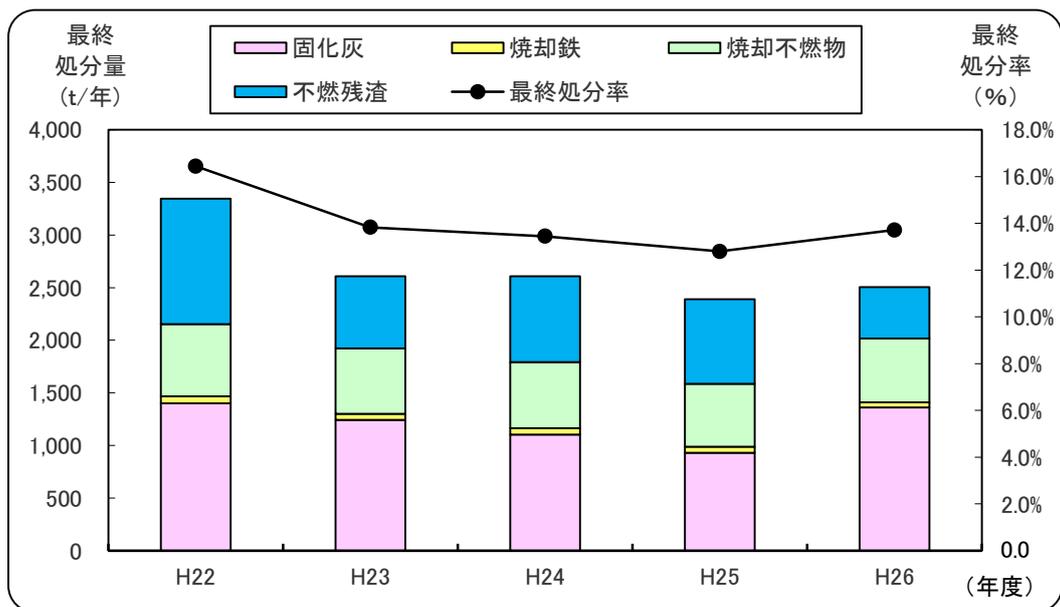


図 3-1-8 最終処分量と最終処分率の推移

4) ごみ質

平成 26 年度の種別別組成は、「紙・布類」が最も多く、全体の 49.8%を占めている。また、低位発熱量は、7,453~8,980kJ/kg で推移している。三成分は、水分が 39.2~46.1%、灰分が 6.5~12.3%、可燃分が 45.5~52.8%となっている。

表 3-1-12 可燃ごみの組成分析

区分		H22	H23	H24	H25	H26
種別組成	紙・布類 (%)	41.1	59.6	48.9	49.7	49.8
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類 (%)	29.1	22.4	29.9	24.4	26.5
	木・竹・わら類 (%)	10.8	4.2	12.0	7.0	8.5
	厨芥類 (%)	11.8	9.4	3.5	10.6	8.8
	不燃物類 (%)	3.9	1.2	5.1	7.0	4.3
	その他 (%)	3.3	3.3	0.6	1.3	2.1
単位容積重量 (kg/m ³)		132.0	159.3	156.3	155.8	150.9
低位発熱量 (kJ/kg)		8,980	7,790	8,050	7,453	8,068
三成分	水分 (%)	39.2	46.1	39.8	45.7	42.7
	灰分 (%)	8.0	6.5	12.3	8.8	8.9
	可燃分 (%)	52.8	47.4	47.9	45.5	48.4

※年平均値を示す。

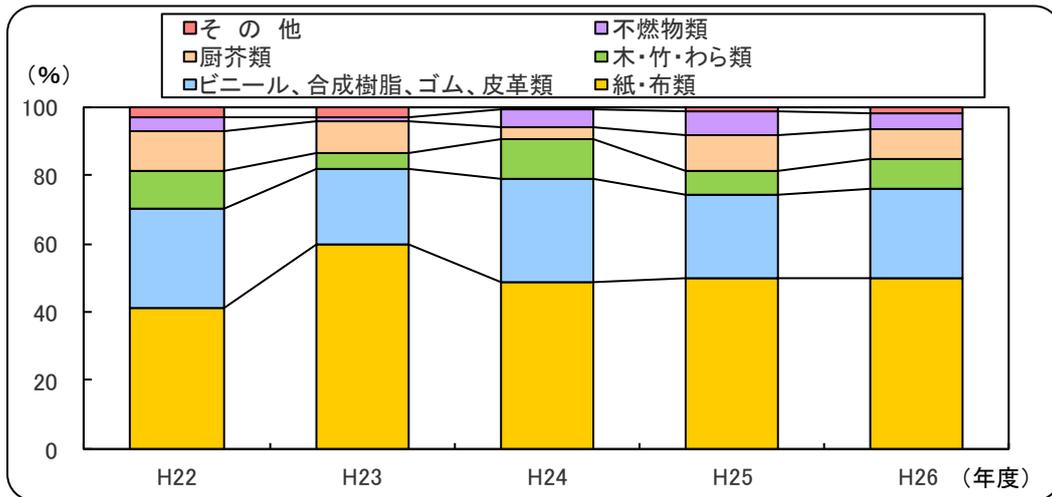


図 3-1-9 種別別組成の実績

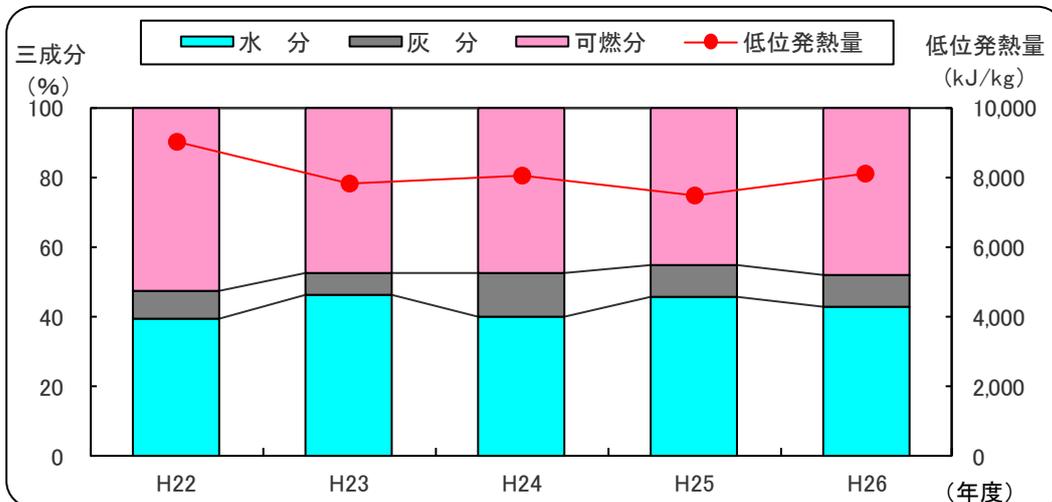


図 3-1-10 三成分・低位発熱量の実績

5) ごみ処理コスト

ごみ処理経費は、平成 24 年度以降はほぼ横ばいで推移している。

平成 26 年度の合計は 4 億 6,537 万円となっており、これを市民 1 人あたりに換算すると 10,547 円、ごみ 1t あたりに換算すると 25,463 円となる。

表 3-1-13 ごみ処理コストの推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
処理及び維持管理費	千円	910,221	718,718	480,417	463,213	465,370
人件費	千円	63,500	63,500	63,500	60,006	57,828
処理費	千円	0	0	0	0	0
車両等購入費	千円	0	0	0	0	0
委託費	千円	83,051	84,300	81,334	87,242	87,242
収集・運搬費	千円	83,051	84,300	81,334	87,242	87,242
中間処理費	千円	0	0	0	0	0
最終処分費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
組合分担金	千円	763,670	570,918	335,583	315,965	320,300
調査研究費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
合計	千円	910,221	718,718	480,417	463,213	465,370
人口	人	46,121	45,603	45,076	44,544	44,125
1人当たり経費	円/人	19,736	15,760	10,658	10,399	10,547
ごみ総排出量	t/年	20,340	18,866	19,389	18,671	18,276
ごみ1t当たり経費	円/t	44,750	38,096	24,778	24,809	25,463

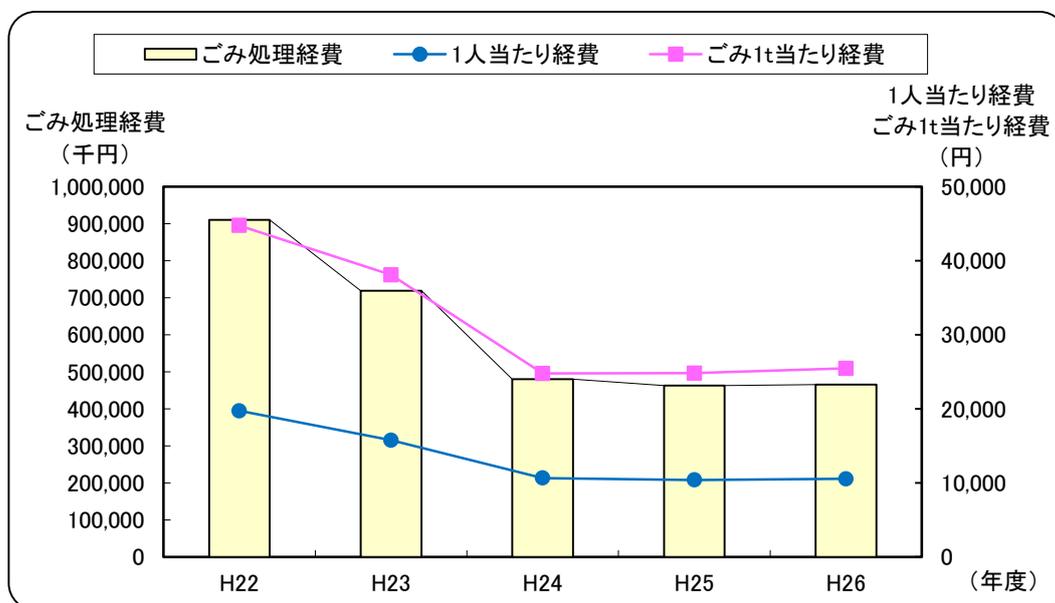


図 3-1-11 ごみ処理コストの推移

6) 温室効果ガス排出量

収集から中間処理まで、ごみ処理から生じる温室効果ガス排出量を二酸化炭素に換算すると、平成26年度では、年間1,958 t、1人1日当たりで0.12kgとなっている。

温室効果ガス排出量は、過去5年間でほぼ横ばいで推移している。

表 3-1-14 温室効果ガス排出量の推移

(単位:kg-CO₂/年)

調査項目			対象ガス	H22		H23		H24	
				活動量	CO ₂ 換算量	活動量	CO ₂ 換算量	活動量	CO ₂ 換算量
収集	(1)燃料使用量	ガソリン	CO ₂	13,653 L	31,698	13,653 L	31,698	13,600 L	31,575
	(2)自動車走行量	普通貨物車	CH ₄ 、N ₂ O	252,200 km	3,234	251,230 km	3,222	249,290 km	3,197
中間処理	(1)燃料使用量	ガソリン	CO ₂	2,342 L					
		灯油	CO ₂	22,000 L	54,769	14,941 L	37,195	24,000 L	59,748
	(2)購入電気の使用量		CO ₂	4,411,030 kWh	1,579,149	4,286,820 kWh	1,534,682	4,369,048 kWh	1,564,119
	(3)一般廃棄物焼却処理量		CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	21,979 t	397,073	21,021 t	379,765	21,591 t	390,063
合計	排出量(kg-CO ₂ /年)				2,065,922		1,986,562		2,048,702
	人口(人)				46,121		45,603		45,076
	1人1日当たり温室効果ガス排出量(g-CO ₂ /年)				122.72		119.35		124.52

(単位:kg-CO₂/年)

調査項目			対象ガス	H25		H26	
				活動量	CO ₂ 換算量	活動量	CO ₂ 換算量
収集	(1)燃料使用量	ガソリン	CO ₂	13,548 L	31,454	13,600 L	31,575
	(2)自動車走行量	普通貨物車	CH ₄ 、N ₂ O	250,260 km	3,210	251,230 km	3,222
中間処理	(1)燃料使用量	ガソリン	CO ₂				
		灯油	CO ₂	14,000 L	34,853	12,000 L	29,874
	(2)購入電気の使用量		CO ₂	4,173,394 kWh	1,494,075	4,242,987 kWh	1,518,989
(3)一般廃棄物焼却処理量		CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O	21,055 t	380,380	20,698 t	373,930	
合計	排出量(kg-CO ₂ /年)				1,943,971		1,957,590
	人口(人)				44,544		44,125
	1人1日当たり温室効果ガス排出量(g-CO ₂ /年)				119.24		121.55

第2節 中間処理施設

1. ごみ焼却施設

大島地区衛生組合が所有する焼却施設について表 3-2-1 に示す。

表 3-2-1 ごみ焼却施設の概要

項目	概要	
施設名称	名瀬クリーンセンター ごみ焼却施設	
所在地	鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野1594-1	
着工・竣工	着工:平成6年3月、竣工:平成9年3月	
形式	間欠運転方式(旧名称:准連続運転式)	
能力	100t/日(50t/16h×2炉)	
設備	受入供給設備	ピット&クレーン方式
	燃焼設備	流動床方式
	燃焼ガス冷却設備	水噴射冷却方式
	排ガス処理設備	乾式有害ガス除去装置+バグフィルタ
	灰出設備	灰出方式:バンカ方式 ダスト処理方式:セメント固化+薬剤処理方式
	余熱利用設備	場内暖房給湯
	通風設備	平衡通風方式
排水処理設備	ごみピット排水:炉内蒸発酸化処理	
	プラント排水:浸出水処理後、水噴霧	

2. 粗大ごみ処理施設

大島地区衛生組合が所有する粗大ごみ処理施設について表 3-2-2 に示す。

表 3-2-2 粗大ごみ処理施設の概要

項目	概要
施設名称	名瀬クリーンセンター 粗大ごみ処理施設
所在地	鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野1594-1
着工・竣工	着工:平成6年3月、竣工:平成9年3月
能力	回転式破砕機:20t/日(20t/5h×1基) 剪断式破砕機:5t/5h×1基
選別設備	磁選機、トロンメル
搬出設備	不燃物ホツパ、磁性物ホツパ、アルミホツパ

3. ストックヤード

本市が所有するストックヤードについて表 3-2-3 に示す。

表 3-2-3 ストックヤードの概要

項目	概要
施設名称	奄美市ストックヤード
所在地	鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野1594-1
着工・竣工	着工:平成11年10月、竣工:平成12年2月
能力	4種分別:10 t×4箇所 ペットボトル減容機:100kg/h

第3節 最終処分場

大島地区衛生組合が所有する最終処分場施設について表 3-3-1 に示す。

表 3-3-1 最終処分場施設の概要

項目	概要
施設名称	名瀬クリーンセンター 最終処分場施設
埋立場所	鹿児島県奄美市名瀬大字有屋字井野1594-1
埋立開始年	1997年度
埋立面積	16,400 m ²
埋立容量	146,000 m ³
埋立方式	準好気性埋立構造
しゃ水方式	底部しゃ水工、鉛直しゃ水工
浸出水処理方式	接触ばつ気生物処理+高度処理
浸出水処理能力	115 m ³ /日

第4節 資源化、減量化のための施策等

資源化、ごみ減量化のための施策等は次のとおりである。

1. 処理手数料

大島地区衛生組合では名瀬クリーンセンターへの直接搬入ごみについては、処理手数料を徴収している。

また、指定袋を販売するときに、家庭ごみ手数料の徴収を行っており、45ℓ入りの袋で1枚当たり15.4円（25ℓ入りの袋は1枚当たり9.2円）となっている。

表 3-4-1 処理手数料

番号	重さ(kg) (四捨五入)	指定袋以外 ・納入済シール貼付無し	粗大ごみ
1	0～40	160	200
2	50～90	320	410
3	100～140	480	610
4	150～190	640	820
5	200～240	810	1,110
6	250～290	970	1,400
7	300～340	1,130	1,690
8	350～390	1,290	1,980
9	400～440	1,450	2,270
10	450～490	1,620	2,570

全ての指定袋に入れてあるものについては、1回につき100円

2. 生ごみ処理機器購入補助

本市では、市内の各家庭から排出される生ごみの減量、堆肥として資源化をはかるため、生ごみ処理器及び電気式生ごみ処理機の購入に対し補助（半額補助：上限額4,500円）を行っている。

表 3-4-2 生ごみ処理機器の補助実績

年度	種別	電気式		その他		合計	
		件数 (基)	金額 (円)	件数 (基)	金額 (円)	件数 (基)	金額 (円)
平成 22 年度		2	9,000	10	23,900	12	32,900
平成 23 年度		2	9,000	8	18,500	10	27,500
平成 24 年度		0	0	6	13,200	6	13,200
平成 25 年度		3	7,000	3	9,300	6	16,300
平成 26 年度		0	0	3	7,600	3	7,600

3. 環境美化推進団体助成金

町内会及び自治会を環境美化推進団体として位置付け、その活動の一部に助成している。助成金の交付額は加入世帯数に応じて4段階に分けている。

表 3-4-3 助成金の交付基準

環境美化推進団体の加入世帯数	交付額（円）
100世帯未満	17,000
100世帯以上 200世帯未満	24,000
200世帯以上 400世帯未満	31,000
400世帯以上	38,000

表 3-4-4 助成金交付実績

	交付団体数	助成金総額 (千円)
平成 22 年度	52	1,321
平成 23 年度	53	1,307
平成 24 年度	53	1,286
平成 25 年度	56	1,365
平成 26 年度	56	1,358

4. 奄美エコマネー

リサイクルを推進し、地球温暖化防止を図るとともに、エコマネーの発行による地域経済の活性化及び公共交通機関の利用促進等を目的として、平成17年7月1日から奄美エコマネーをスタートさせている。

本事業の対象となるリサイクル資源は、アルミ缶と一升瓶に限定となっている。

表 3-4-5 奄美エコマネー実績

	会員数 (人)	アルミ缶 (kg)	一升瓶 (本)
平成 22 年度	25	8,757	7,521
平成 23 年度	16	10,072	7,019
平成 24 年度	30	8,770	5,571
平成 25 年度	13	8,631	4,354
平成 26 年度	19		

※会員数は新規申し込み数

第5節 ごみ処理行政における国等の動向

1. 国及び県における動向

1) 廃棄物処理法の基本方針（平成 22 年 12 月）

国は、「廃棄物処理法」に基づき「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中で、一般廃棄物の減量化に関して、当面、平成 27 年度を目標年度として、排出量、再生利用量、最終処分量の目標を個別に設定している。

2) 第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月）

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）第 15 条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められるものである。第三次循環型社会形成推進基本計画では、環境保全を前提とした循環型社会の形成を標榜しており、市町村は、地域循環圏の形成等、住民の生活に密着した基礎的自治体としての役割を果たすこと、さらに相互の緊密な連携により協力していくことが求められている。

また、循環型社会形成に関する取組指標として一般廃棄物の減量化に係る目標値が設定されている。

3) 廃棄物処理施設整備計画（平成 25 年 5 月）

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるものである。

平成 25 年 5 月に閣議決定された計画においては、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえ、3Rの推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めることとしている。

また、全体目標として「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提として、廃棄物等の適正な循環的利用及び適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成の推進を図る」を掲げ、リサイクル率の目標値が設定されている。

4) 鹿児島県廃棄物処理計画（平成 23 年 3 月）

鹿児島県廃棄物処理計画では、県内における循環型社会の形成を推進していく基本的な方向が定めており、県民や事業者及び行政等の全ての主体が取り組んでいくための指針として、具体的目標として、総排出量、一人一日当たり排出量、リサイクル率、最終処分量の目標を設定している。

表 3-5-1 ごみの発生抑制及び再生利用に関する目標

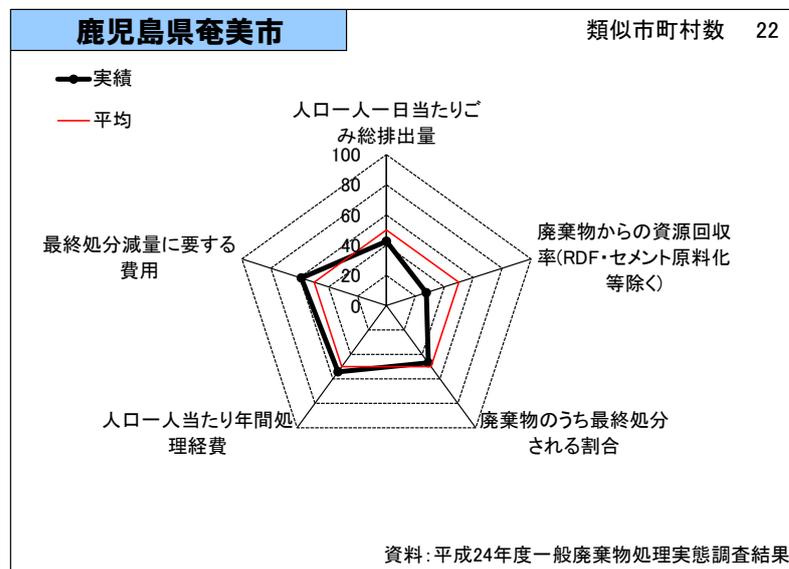
項目	国(環境省)			鹿児島県
	廃棄物処理法の基本方針	第3次循環型社会形成推進基本計画	廃棄物処理施設整備計画	鹿児島県廃棄物処理計画
策定年月	平成22年12月	平成25年5月	平成25年5月	平成23年3月
基準年度	平成19年度	平成12年度	-	平成22年度
目標年度	平成27年度	平成32年度	平成29年度	平成27年度
排出ごみ量の目標	①排出量 :約5%削減 ②再生利用量 :約25% ③最終処分量 :約22%削減	①一般廃棄物の減量化 :約25%減 ②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (集団回収量, 資源ごみ等を除いた値) :約25%減 ③事業系ごみ排出量 :約35%減	リサイクル率 :26%	①総排出量 :10.6%削減 ②一人一日当たり排出量 :813g/人・日(7.6%削減) ③リサイクル率 :21%(3.7%増加) ④最終処分量 :19%削減

第6節 ごみ処理システムの評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省）に基づき、本市のごみ処理システムを評価した。比較対象としたのは、産業構造等の似通った全国の類似自治体であり、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて評価を行った。

「人口一人一日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」が類似市町村と比較して平均を下回る偏差値を示しているが、その他の項目については平均を上回っている。

今後も、費用対効果を勘案しながら、更なるごみ処理システムの向上に向けて取り組んでいく。



※偏差値の表記について

算出された指標は、その項目によって、大きい方が良好なもの、小さい方が良好なものがあるが、レーダーチャート上では、偏差値は以下の算出方法とし、数値が大きいほど良好な状態を示すようにしている。

大きい方が良好な指標: $(\text{実績値} - \text{平均値}) \div \text{標準偏差} \times 10 + 50$

小さい方が良好な指標: $100 - (\text{実績値} - \text{平均値}) \div \text{標準偏差} \times 10 + 50$

●大きい方が良好な指標: 廃棄物からの資源回収率

●小さい方が良好な指標: 人口一人一日当たりごみ総排出量、廃棄物のうち最終処分される割合、人口一人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用

レーダーチャートが、平均値(赤線)の外側に飛び出している指標は、本市が類似市町村より優れていることを示している。

※指標の算出方法

指標	算出式	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量 = $\text{ごみ総排出量} \div 366 \div \text{人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く) = $\text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合 = $\text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費 = $\text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用 = $(\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

図 3-6-1 ごみ処理システム分析結果 (平成 24 年度実績比較)

第7節 課題の抽出

本市のごみの排出、収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまでの現状でのシステム、実績等は前述したとおりである。

本計画では、こうした現状を踏まえ、ごみ処理事業における課題を抽出し、問題の解決策を検討し、方針・目標を策定することとする。

1. 排出抑制の課題

本市では、生ごみ処理機器購入の補助や環境美化推進団体の助成、奄美エコマナーの推進を実施し、排出抑制及び資源化の推進を図っている。

しかしながら、1人1日平均排出量は、平成24年度以降はほぼ横ばいとなっており、住民への更なる啓発やPRを行っていく必要がある。

2. 収集・運搬の課題

本市では、もやせるごみ、もやせないごみについてはステーション方式、資源ごみについてはステーション方式及び常時回収所による収集を行っているが、粗大ごみについては住民が直接搬入又は許可業者に依頼している。

今後は、必要に応じて収集・運搬体制の見直しを検討し、システムの効率化やサービスの均一化を図っていく必要がある。

3. 中間処理の課題

「第6節 ごみ処理システムの評価」より、本市の「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」は類似市町村と比較して、平均を下回っている。

本市の資源化率は、過去5年間において4.3～4.9%の間でほぼ横ばいで推移しており、更なる資源化の推進が必要となっている。

今後は、分別の徹底を推進し、資源化率の向上を図る必要がある。

4. 最終処分の課題

本市では、名瀬市クリーンセンター最終処分場施設にて埋立処分をしており、今後も、継続して、ごみ排出量の減量化を推進し、最終処分量の削減を図る必要がある。

》第4章 ごみ処理基本計画

第1節 計画策定の基本方針

第2節 排出量及び処理・処分量の予測

第3節 ごみの発生・排出抑制のための方策

第4節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

第5節 ごみの適正処理に関する基本的事項

第5章 生活排水処理現況調査

第1節 生活排水処理体制

本市における生活排水の処理は、し尿と生活雑排水を併せて処理する「公共下水道」、
「農業集落排水施設」及び「合併処理浄化槽」を使用している世帯やし尿のみを処理
する単独処理浄化槽を使用している世帯及びし尿の汲み取りを行っている世帯がある。

また、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽で発生した浄化槽汚泥
及びし尿は、大島地区衛生組合が管理する「有良汚泥再生処理センター」にて処理し
ている。

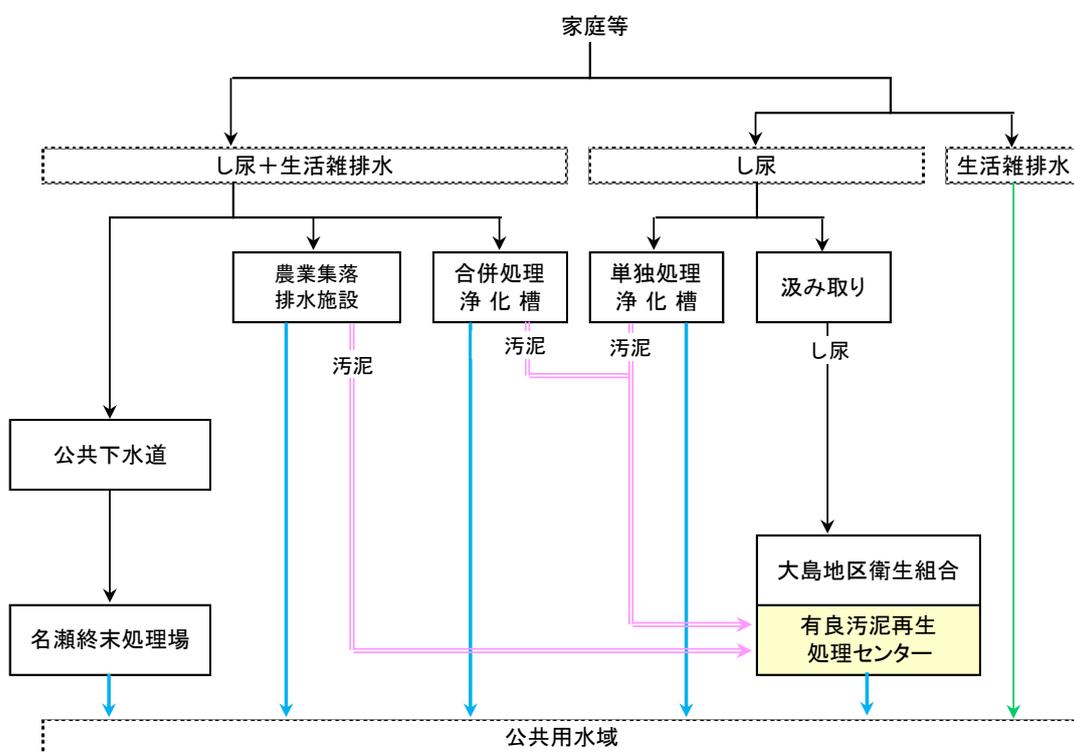


図 5-1-1 生活排水処理体制

表 5-1-1 生活排水の処理主体

処理施設の種類	処理対象物	処理主体
公共下水道	し尿・生活雑排水	市
農業集落排水施設	し尿・生活雑排水	市
合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	世帯
単独処理浄化槽	し尿	世帯
有良汚泥再生処理センター	し尿・浄化槽汚泥	組合
名瀬終末処理場	し尿・生活雑排水	市

第2節 生活排水処理人口の実績

本市における水洗化・生活雑排水処理率の実績は、過去5年間で3.3%増加している。平成26年度は、水洗化・生活雑排水処理人口は39,816人、水洗化・生活雑排水処理率は90.2%となっている。

表 5-2-1 生活排水処理形態別人口の実績

単位:人

処理別人口	H22	H23	H24	H25	H26
1. 計画処理区域内人口	46,121	45,603	45,076	44,544	44,125
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	40,103	39,950	39,883	39,934	39,816
水洗化・生活雑排水処理率	87.0%	87.6%	88.5%	89.7%	90.2%
(1)公共下水道	34,352	34,139	34,160	34,059	33,996
(2)合併処理浄化槽	2,634	2,708	2,747	2,764	2,724
(3)農業集落排水施設	3,117	3,103	2,976	3,111	3,096
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	3,635	3,549	3,405	3,235	3,151
4. 非水洗化人口	2,383	2,104	1,788	1,375	1,158
(1)し尿収集人口	2,383	2,104	1,788	1,375	1,158
5. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0

※水洗化・生活雑排水処理率:水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口

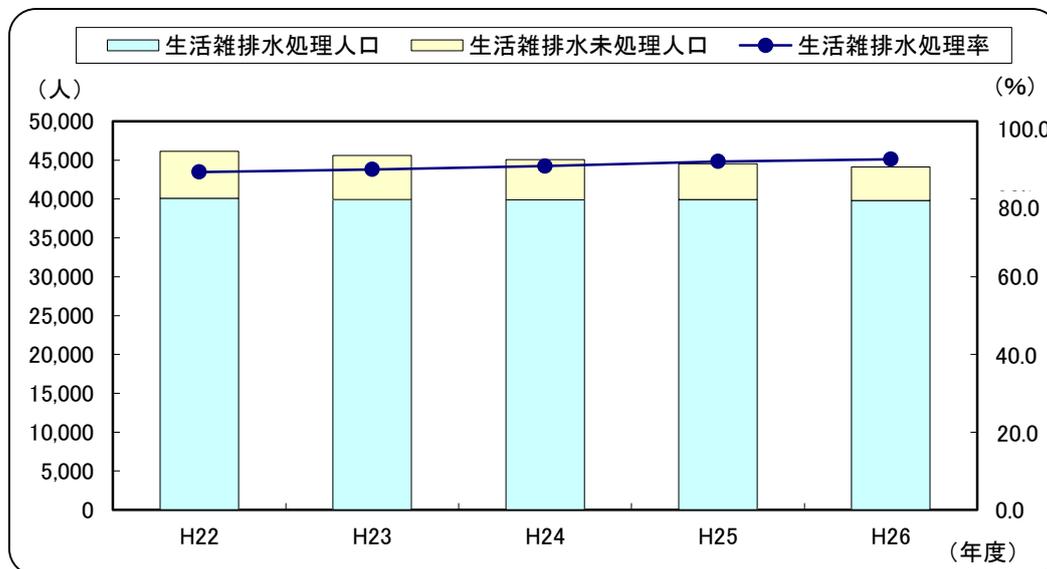


図 5-2-1 生活排水処理形態別人口の実績

第3節 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

1. し尿・浄化槽汚泥収集量の実績

し尿及び浄化槽汚泥収集量の実績は、平成24年度までは増加傾向を示していたが、平成25年度以降は減少している。平成26年度は、収集量7,296kL/年のうち、浄化槽汚泥量が5,808kL/年と約80%を占めている。原単位は、し尿が3.52L/人・日、浄化槽汚泥が1.77L/人・日となっている。

表 5-3-1 し尿及び浄化槽汚泥収集量の実績

項目		H22	H23	H24	H25	H26
収集人口 (人)	し尿	2,383	2,104	1,788	1,375	1,158
	浄化槽	9,386	9,360	9,128	9,110	8,971
収集量 (kL/年)	し尿	2,455	2,099	1,979	1,722	1,488
	浄化槽汚泥	5,125	5,818	6,049	5,896	5,808
	計	7,580	7,917	8,028	7,618	7,296
原単位 (L/人・日)	し尿	2.82	2.73	3.03	3.43	3.52
	浄化槽汚泥	1.50	1.70	1.82	1.77	1.77

※浄化槽人口は、合併浄化槽人口、農業集落排水施設人口、単独浄化槽人口の合算値
 ※浄化槽汚泥は、合併浄化槽汚泥、農業集落排水施設汚泥、単独浄化槽汚泥の合算値

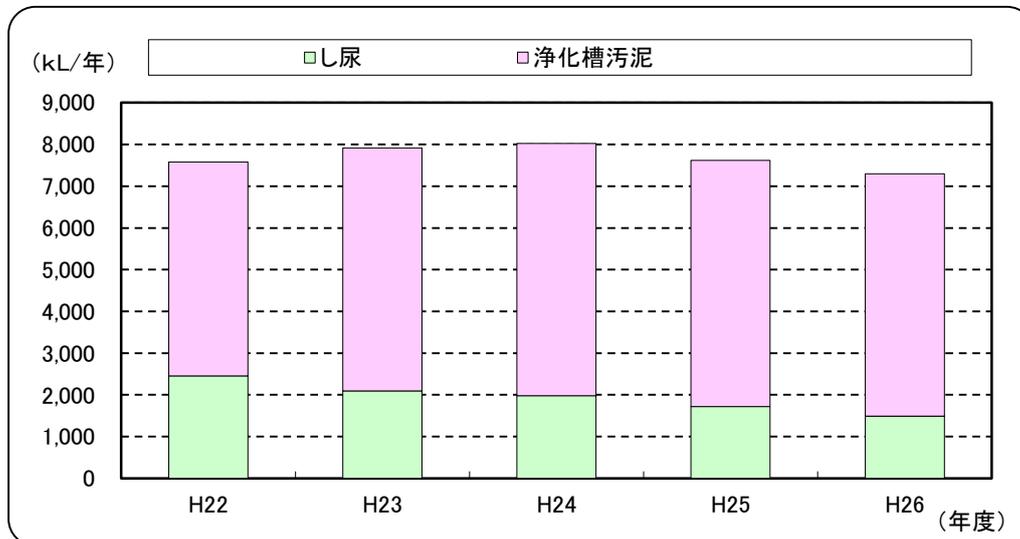


図 5-3-1 し尿及び浄化槽汚泥収集量の実績

2. し尿処理コスト

し尿処理経費は、平成 24 年度以降はほぼ横ばいで推移している。

平成 26 年度の合計は 1 億 2,841 万円となっており、これを市民 1 人あたりに換算すると 7,296 円、し尿 1kL 当りに換算すると 17,601 円となる。

表 5-3-2 し尿処理コストの推移

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26
処理及び維持管理費	千円	97,093	131,226	120,694	127,249	128,419
人件費	千円	0	0	0	0	0
処理費	千円	0	0	0	0	0
車両等購入費	千円	0	0	0	0	0
委託費	千円	0	0	0	0	0
収集・運搬費	千円	0	0	0	0	0
中間処理費	千円	383	373	312	367	370
最終処分費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
組合分担金	千円	96,710	130,853	120,382	126,882	128,049
調査研究費	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
合計	千円	97,093	131,226	120,694	127,249	128,419
人口	人	46,121	45,603	45,076	44,544	44,125
1人当たり経費	円/人	2,105	2,878	2,678	2,857	2,910
収集量	kL/年	7,580	7,917	8,028	7,618	7,296
kL当たり経費	円/KL	12,809	16,575	15,034	16,704	17,601

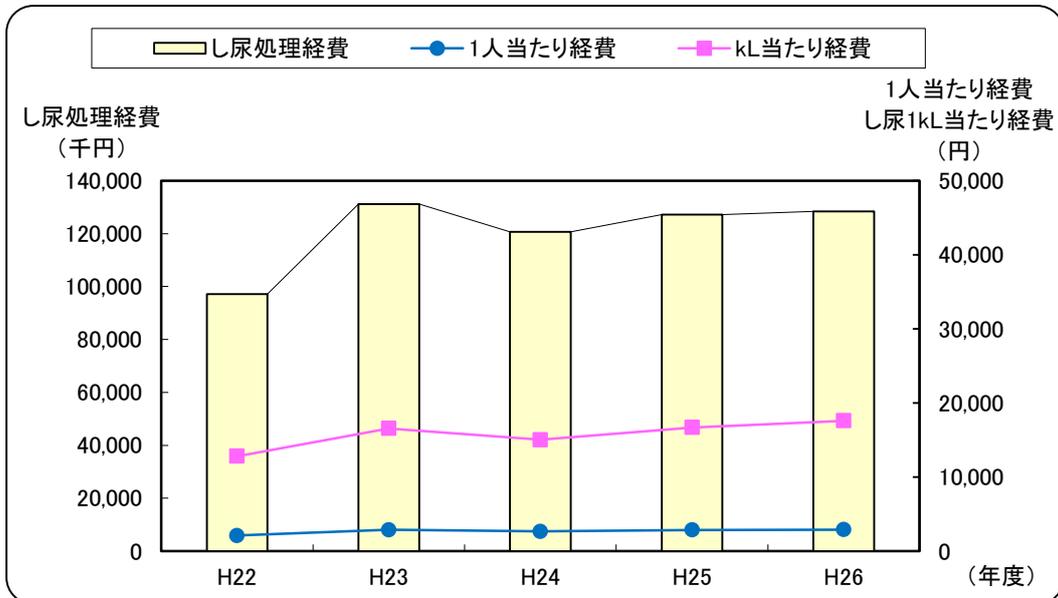


図 5-3-2 し尿処理コストの推移

3. 収集・処理体制

本市におけるし尿・浄化槽汚泥の収集・運搬は、本市及び許可業者により行っており、大島地区衛生組合「有良汚泥再生処理センター」にて処理している。

また、公共下水道については、名瀬終末処理場で終末処理を行っている。

表 5-3-3 収集・運搬体制

項目	体制
し尿	直営・許可
浄化槽汚泥	直営・許可

表 5-3-4 大島地区衛生組合「有良汚泥再生処理センター」の概要

施設名称	有良汚泥再生処理センター
所在地	鹿児島県奄美市名瀬大字有良字松川800
工期	平成18年9月～平成20年3月
処理能力	40kL/日
処理方式	浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式 ＋高度処理
資源化処理方式	堆肥化処理
敷地面積	34,232㎡

表 5-3-5 名瀬終末処理場の概要

施設名称	名瀬終末処理場	
所在地	鹿児島県奄美市名瀬長浜町522・523番地	
処理能力	日最大	18,750m ³ /日
	全体	18,750m ³ /日
処理方式	標準活性汚泥法	
排除方式	分流式	

第4節 課題の抽出

平成26年度の生活排水処理率は90.2%と高い処理率となっている。

今後は単独処理浄化槽又は汲取り式便所を設置している家庭に対して、合併処理浄化槽への転換を進める必要がある。

》第6章 生活排水処理基本計画

第1節 処理方針と処理主体

第2節 生活排水処理の目標

第3節 し尿及び浄化槽汚泥処理計画